

住宅政策推進部不動産課 フロア仮移転のお知らせ

都庁舎の改修工事に伴い、住宅政策推進部不動産課のフロアが下記のとおり仮移転いたします。不動産課にお越しの皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程お願いいたします。

記

1 仮移転期間

平成28年7月4日（月曜日）から平成28年11月18日（金曜日）まで
※なお、移転前日の平成28年7月1日（金曜日）及び移転後初日の平成28年7月4日（月曜日）は混乱が予想される為、できる限り来庁を避けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

2 仮移転先

組織名称	仮移転前		仮移転先
住宅政策推進部不動産課	第二本庁舎 3階北側	⇒	第二本庁舎 <u>24階北側</u> (オレンジ色又は赤色のエレベータにお乗りください)

3 連絡先

電話番号及びファクシミリ番号については変更ありません。

<お問い合わせ先>

都市整備局 住宅政策推進部 不動産課

電話 03-5320-5072